

知財人財育成プラン検討ワーキンググループ（第4回） における主な意見

○有識者からのヒアリングの概要

竹内参考人から、知財人財育成の現状や課題について聴取。

(a) 産学連携

- ・ 弁理士の認知度の向上が必要。高校を卒業したばかりの生徒に聞いてみても2～4%程度しか知らない。大学入学前に弁理士という職業を知り、目標にして入学する学生を増やすことが重要である。
- ・ 工学部離れを改善するため、例えば、知財人財としてのキャリア形成のために、高校生向けキャリアプランの冊子の提供や、高校への弁理士の派遣（旅費支援）が必要ではないか。
- ・ 国立理工系専門大学として多くの弁理士を輩出したのは、過去に知財教育に熱心な教員がいたためである。このような講師を特許庁や日本弁理士会から派遣してもらいたい。

(b) 中小企業支援

- ・ 中小企業の知財管理の基本はアウトソーシングであり、研究者に必要な知財教育を行うとともに、弁理士事務所を活用するように教育する必要がある。
- ・ 強い権利を取得するための支援策が必要。

(c) ビジネス支援図書館の活用

- ・ 図書館は全国に3000か所あるが、ビジネス支援図書館は現在200か所に設置されており、知財制度の普及に活用してもらいたい。

○その他（全般的な質疑応答）

(a) 知財人財育成に関する調査（中間報告）について

- ・ 事業起点の人財育成の観点からみて、ヒアリング先やアンケート対象が適切なものか確認すべき。
- ・ 米国は事業起点型モデルに基づく人財育成をまだ実行できていないようだが、日本と比べると進んでいる。ビジネススクールについても日本の認識が遅れている。
- ・ 今後の調査では教育機関を対象とするのではなく、個人に着目して、どのようなローテーションの中で現在の地位に至ったのか、キャリアパスを調査することも一案である。

(b) 「知財人財育成プラン」に向けた検討の方向性について

- ・ 「グローバル」という概念を整理する必要あり。

- ・グローバル競争時代の企業の事業活動に資する専門家を育成・確保することが重要。
- ・知財管理技能検定を中小企業向けに活用するというのであれば、ハイレベル人財の育成という観点よりは、むしろ知財人財の裾野を広げるという観点で整理するのが適当ではないか。
- ・特許庁において英語での審査が当然であるという雰囲気醸成することによって、人財育成における英語の位置づけに関する検討を加速することができるかもしれない。
- ・日本弁理士会の過去の研修が産業界のニーズに合ったものであったがどうかの精査も含めて、弁理士の育成に関する検討を行う必要があるのではないか。
- ・ハイレベル人財の「ハイレベル」という概念を整理することが必要。2006年に「知的財産人材育成総合戦略」を策定した際には、知財人財を3層構造（「知的財産専門人財」「知的財産創出・マネジメント人材」及び「裾野人材」）に分類するとともに、高度化（ハイグレード）及び広域化（ワイド）という軸で概念整理をした。2006年の理論的基盤と対応させる形で整理し直してほしい。
- ・これまでの議論にもあるように活用人財こそが重要である。保護・権利化人財が活用へ向けて活躍の場を広げていくことが求められている。

(以上)